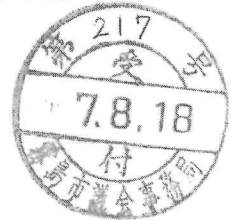


陳情第 7 号

令和7年8月18日

霧島市議会

議長 飯屋 国治 様



2026 年度の水道料金値上げ計画の見直しに関する陳情

霧島市水道料金を考える会

霧島市隼人町

平田 優

拝啓 貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は市民生活の安定と充実のため尽力いただき感謝申し上げます。

この度霧島市は、市民の生活基盤である水道事業の将来を見据えた「新水道ビジョン(改定版)」の策定を行いました。市当局の未来にわたり安全で安定した水を供給しようとするご努力に敬意を表するものです。

しかしながら、私たちは、同ビジョンに示された 2026 年度(令和 8 年度)に計画されている水道料金の値上げについて、以下の理由から再考を強く要望するものです。

<陳情理由>

1. 市民生活への配慮と値上げのタイミングについて

現在、市民は度重なる物価高騰に直面し、家計が極めて厳しい状況にあります。総務省の消費者物価指数では2025年度は前年度に比べ3.3%上昇し、2020年度を100とした場合2025年度は111.7%と上昇しています。

水道は市民の生活に不可欠な公共サービスであり、その料金は市民の負担能力を考慮し、慎重に決定されるべきものです。

新水道ビジョンでは、水道料金の見直し時期を 2026 年度と 2030 年度と定めていますが、その具体的な時期を定めるにあたっては、現状の市民生活の窮状を真摯に受け止めていただく必要があります。計画では現在の水道料金に比べ2026年度は24.6%を値上げし、2030年度は更に28.4%、合わせると60.0%の値上げが行われる計画となっています。このような料金値上げは、市民の生活をさらに圧迫するものであり、その実施には時期尚早であると考えます。

2. 市民の理解と合意形成の不足について

水道料金は、単なる公共料金ではなく、市民の理解と共感があって初めて成り立ちます。ビジョンには、料金改定の検討にあたり「外部委員会を設置し、幅広く意見を募る」とありますが、その議論が十分に行われる前に値上げ計画が具体的に示されている現状は、「値上げありき」と市民に受け取られかねません。

実際に寄せられた市民意見にも「情報提供が不十分であり、市民の理解や合意形成が不足している」との指摘がある通り、値上げの必要性を市民が納得できるほど十分に示されたとは言い難い状況です。

まずは、市の経営努力(コスト削減、新たな収入確保策など)の進捗状況を具体的に示し、それでもなお値上げが必要な理由を、市民が共感できる形で丁寧に説明していただきたく存じます。

3. 値上げ以外の選択肢の再検討について

ビジョンには、企業債の活用や事業の効率化、国庫補助事業の活用など、様々な財政健全化策が示されています。しかし、現状の料金水準では「将来にわたって健全な経営状況を維持することが困難」とあると判断されているにもかかわらず、2030年度までは収支が黒字で推移するとの見通しも示されています。

このことから、2026年度の料金改定を延期し、より積極的な企業債の活用によって、世代間の負担の公平性を図ることや、事業の効率化を徹底的に進めることで、値上げを回避または先送りできる余地があるのではないかと考えます。

私たちは、将来にわたる安全な水の供給には、適切な投資が必要であることを理解しています。しかし、その負担を市民に求めるのであれば、透明性の高い情報公開と十分な対話を通じて、市民の理解と共感を得ることが不可欠と考えました。

以下を市議会として決議いただくようお願いいたします。

【陳情事項】

1. 2026年度の水道料金値上げ計画をいったん見直し、市民の生活状況、十分な経営努力、そして市民との対話を通じて、真に納得できる料金改定のあり方を再検討すること。
2. 水道事業の経営改善策(コスト削減、新たな収入確保策等)の進捗状況を市民に具体的に公表すること。

ご善処を、よろしくお願いいたします。

敬具